

平成26年9月1日

平成27・28年度高松市建設工事競争入札参加資格審査 における社会保険未加入業者の取扱いについて

建設業者の社会保険未加入対策については、建設産業の持続的な発展に必要な人材の確保と公正な競争環境の維持のための重要な課題でありますことから、国土交通省及び県の対応を踏まえ、本市において次のとおり取り扱うこととしましたので、お知らせします。

- ・平成27・28年度高松市建設工事競争入札参加資格審査より、健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の適用が除外される場合を除き、これらの保険未加入業者からの申請を受け付けません。
- ・審査方法等については、本年10月下旬頃に公表します。

競争入札参加資格審査申請を希望する建設業者におかれましては、十分御留意いただくとともに、未加入業者は早期に加入手続をされるようお願いいたします。